

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価						保護者の方の評価						評価を踏まえた改善内容・改善目標												
		0-1 0-2 0-3	0-4 0-5 0-6	0-7 0-8 0-9	0-10 0-11 0-12	0-13 0-14 0-15	0-16 0-17 0-18	0-19 0-20 0-21	0-22 0-23 0-24	0-25 0-26 0-27	0-28 0-29 0-30	0-31 0-32 0-33														
保護者への説明責任 連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	7	0	0										一般的時には、保護者様へご説明するようになっています。不明な点がありましたら再度ご説明しています。	23	0	0								ご契約時だけでなく、いつでもご質問への対応ができる体制を引き続き行っています。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等子育士の計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	5	2	0										計画を示しながらの説明に努めています。が、十分に行っていない事もあるため、実施の方法を工夫してまいります。	20	2	0								担当者会議時や送迎時等直接的な説明ができるように引き続き努めます。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	2	5	0										随時で可能な限り研修への促しと参加に努めています。	13	3	1								引き続きペアレントトレーニングに関する研修を深められるように研修参加や共有の場を作っていきます。	
	4 子ども毎の発達の状況や課題について、口頭から保護者との共通理解の徹底	7	0	0										送迎やお迎え時、または必要に応じてお電話させていただき様子をお伝えするようになっています。	22	0	1								成長面や課題等を共有させていただくことで、より良い支援に繋げていきます。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	4	3	0										保護者様と一緒に支援の対応を考えたり、必要に応じて相談員と協働することにより、悩みの軽減、解決に努めています。	20	2	1								保護者様にとって相談しやすい事例を通して見られるような子ども様を伸ばすよう日々のご様子をお聞きとお伝えし、一貫してある実情等もお伝えできればと思います。	
	6 父母の余の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携構築	0	4	3										保護者様のお声もお聞きながら実施を心がけています。	7	2	2									保護者皆様方と交流できる場や機会をつくりだそうにも機材的な面で、開催に繋がらない場合があります。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応方針整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	5	2	0										苦情やご意見があった際には、その日のうちに対応できるよう努力、職員には迅速に共有ができるようにしています。	17	2	0								ご家族様に信頼されるサービスを提供できるよう、引き続きご指摘等があった際には迅速に対応するようにしていきます。	
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	7	0	0										視覚的情報等も取り入れながら目の前の利用者と保護者様にに応じて工夫しています。	10	1	0								必要に応じて筆談を行ったり、イラストを提示したりしながら、対象の方に合わせた方法でコミュニケーションが取れるよう引き続き行っています。	
	9 定期的な金銭等の発行、活動費や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	6	1	0										定期的に広報やSMS配信にて発信をしています。	22	1	0									広報紙やSMS発信を通じて、事務局からお母様の「子どもにお伝えしています」。また、引継ぎHUGでの行事予定を確認いただくイベントへの意識を高めていただければと考えています。
非常時等の対応	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	7	0	0										SMS受領時は、ダブルチェックを行っています。また個人情報となるものは必ずシュレッダーにかけています。	20	1	0									引き続き個人情報取り扱いについては十分に留意します。
	11 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	7	0	0										マニュアルを作成必須な訓練を実施しています。保護者様へは十分でいいので、改善に努めています。	20	3	0									引き続き職員研修を行い、全職員の把握をお願いいたします。また、HUG等のツールや書面を用いて保護者様へも発信していきます。
	12 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な定期訓練の実施	7	0	0										非常災害を想定した研修、訓練、教習その他必要事項を行います。	18	2	0									定期的な訓練の実施とともに実際の出来もしないもない、職員と児童との連携への意識づけを高めます。
	13 服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況の確認の実施	7	0	0										ご契約時等に既述通り服用てんかんの有無を伺い、全職員が把握できる体制を整えています。	19	1	0									服薬管理の重要性を常に意識して、てんかん発作のあるお子様の安全確保を最優先とし、積極的取り組みを行いつつ迅速な対応ができるようになります。
	14 食物アレルギーのある子どもに対する個別の指導書に基づく適切な対応	7	0	0										ご契約時にアレルギーの有無を伺っています。また、万が一の提供時には食材管理等必ず事前提供しています。												引き続き管理徹底を行っているきます。気になる点が現れたら、回収履歴を確認できるように確認いたします。
	15 安全管理の徹底	7	0	0										安全計画を作成していることも確認ができようになっています。	20	3	0									サービス提供時における様々な場面で安全管理であることを全員が意識し、安全に支援が行えるようになります。
	16 家族等との連絡を図るため、安全計画に基づく救急に関する情報の家族等へ周知	7	0	0										契約時に保護者様に周知させたいと思っています。また、HUGでも掲載を行っています。	19	2	0									HUGにて掲載されていることを確認し、ご確認くださいようにお声がけしています。
	17 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	6	1	0										ヒヤリハットを作成し、再発防止に努めています。												少の出来事でも記録に残し、リスクの周知や振り返りに役立つよう努めています。
	18 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	7	0	0										定期的に事例検討等も含めながら研修を行っています。												施設内と外部部局を兼ねること、虐待防止の意識を高めています。
19 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に対して十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は児童発達サービス計画の記載	7	0	0										やむを得ず身体拘束を行わねばならない状況になった場合には保護者様に相談し同意とご理解いただけるようにしていきたいです。												現在は対応の方が利用されていますが、所定の措置で対応しています。また、身体拘束を行うための方法を模索中です。	